

第 3 号 議 案

平成24年度（2012年度）町田市下水道事業会計補正予算（第2号）

平成24年度（2012年度）町田市下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8 6 7, 0 1 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1, 1 5 5, 9 7 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成25年（2013年）2月25日提出

東京都町田市長 石 阪 丈 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2. 使用料及び手数料		5,391,213	1,101	5,392,314
	1. 使用料	5,390,917	1,101	5,392,018
3. 国庫支出金		1,248,390	△ 197,290	1,051,100
	1. 国庫補助金	1,248,390	△ 197,290	1,051,100
4. 都支出金		66,480	△ 19,194	47,286
	1. 都補助金	66,480	△ 19,194	47,286
5. 財産収入		62	2,432	2,494
	2. 財産運用収入	0	2,432	2,432
8. 諸収入		23,483	△ 6,560	16,923
	2. 貸付金元利収入	18,867	△ 6,560	12,307
9. 市債		2,471,100	△ 647,500	1,823,600
	1. 市債	2,471,100	△ 647,500	1,823,600
歳入	合計	12,022,984	△ 867,011	11,155,973

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道費		千円 8,137,063	千円 △ 840,835	千円 7,296,228
	1. 下水道管理費	791,770	△ 10,721	781,049
	2. 管渠費	4,588,231	△ 303,807	4,284,424
	3. 処理場費	2,696,012	△ 519,920	2,176,092
	4. 流域下水道費	61,050	△ 6,387	54,663
2. 公債費		3,875,921	△ 26,176	3,849,745
	1. 公債費	3,875,921	△ 26,176	3,849,745
歳出合計		12,022,984	△ 867,011	11,155,973

下水道会計

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1. 下水道費	2. 管渠費	管渠等整備事業	千円 735,152
1. 下水道費	3. 処理場費	成瀬クリーンセンター整備事業	21,620
2. 公債費	1. 公債費	下水道工事談合事件に係る下水道事業債清算事業	118,977

第 3 表 債務負担行為補正

変更

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
鶴見川クリーンセンター整備事業	平成24年度から平成26年度まで	千円 2,900,000	平成24年度から平成25年度まで	千円 420,000

第 4 表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 2,471,100	—	—	—	千円 1,823,600	—	—	—